

2025年12月

公益財団法人京都市芸術文化協会（京都芸術センター）

## 業務用システム・ネットワーク機器 リプレイス及び保守運用業務 仕様書

### 1 件名

公益財団法人京都市芸術文化協会の業務用システム・ネットワーク機器リプレイス

### 2 機器調達およびシステム構築の目的

公益財団法人京都市芸術文化協会では、業務用システム・ネットワーク機器等を導入し、電算機器による事務処理やメールサービスの利用を行っている。また、事務業務ではインターネットサービスおよびクラウドサービスを利用する為、セキュリティ対策のほか、不測の事態による機器類の不具合を想定し、定期的な自動バックアップを行っている。

本調達は、現在の機器導入・ネットワークの構築から2026年4月末で満5年が経過し、機器のリース期間が満了するとともに、保守期間が終了するため、運用機器等一式のリプレイスにより、業務の安定・継続を図ることを目的とし、当協会の業務形態に適した環境のトータルデザインを期待する。

また、再リース契約の終了に合わせて、複合機プリンタの更新も同時に行う。

なお、運用機器に際しては、現行のネットワークを今回調達する機器に移行するための、ソフトウェアのアップデート及びデータの移行を行う必要がある。移行業務については、受託者と別途相談の上、本調達とは別に、現行の受託事業者と委託契約を締結することがある。

### 3 機器内容

別紙1「プロポーザル構成要素一覧」のとおり。

#### ※機器指定について

本調達は、新規調達機器へ現行のファイル、データベース等の移行およびアップデートを行うことから、現行と異なる環境で使用した場合に起こり得る動作上のエラーやデータの破損といった事態が発生することを充分に考慮し、新規調達機器を選定すること。なお、システムエラーやデータ破損等に伴うシステムの調整・改修に係る費用や、調整完了までの業務に生じる支障への対応は、契約締結に際して協議の上、取り決めることとする。

### 4 納品条件

#### (1) 納品場所

京都芸術センター（京都市中京区山伏山町546-2）館内

(2) 納期

2026年4月30日

(3) 納品場所および納品時間の指示

機器ごとの納品場所および納品時間は、契約締結後に、本件を担当する当協会職員（以下、「担当職員」という。）が指定する。

(4) 設置および調整

調達機器の設置およびセットアップに関する業務は、本契約に含むものとする。

(5) 注意事項

ア 複数の数量を指定している品目については、別に指定がないかぎり同一機種であること。

イ 納品場所への運搬および搬入の費用は、本調達に含めるものとする。

ウ 調達機器の梱包材等、納品に伴い発生する廃棄物は、全て調達業者が持ち帰り適正に処分すること。

エ 機器類の置き換えに際してのデータ移行時は、通常業務に与える影響を抑える計画とすること。

オ 本調達に係る納入物品については、全て新品を納品することとし、中古品は認めない。また、通常使用範囲内での不具合、故障等の発生についてのサポート（保障）は、本調達に含めるものとする。

カ 本調達に係る納入品については、可能な限り環境負荷の低減に努めること。

## 5 評価の指針

本調達の納品先となる京都芸術センターは、ジャンルを問わない若い世代の芸術家の制作活動の支援、さまざまなメディアを用いた芸術文化に関する情報の収集と発信、芸術家と市民あるいは芸術家相互の交流の促進等を活動の特徴とし、先駆的・実験的事業展開を行つており、本調達を基盤にした環境、システムについても次世代の文化・芸術を醸成する機関としての柔軟性や革新的視野を取り入れたい。また、情報管理やネットワークの安全性を重視した利用者・職員が安心して利用できる総合的な環境デザインを期待する。

(1) セキュリティの確保（25点）

(2) 業務内容やスタッフの規模や特徴に適した設計（30点）

(3) 今後の変化に応じた柔軟性・互換性・親和性（25点）

(4) 業務用システム環境の総合的なデザイン（15点）

(5) 保守サポートの安定性、対応力（20点）

(6) 提案価格の妥当性（45点）

価格点は、以下の計算式にて算出する。

① 構築費用

（全提案者の見積価格の内最も安価な金額÷当該提案者の見積価格）×15点

② 保守運用費用

(全提案者の見積価格の内最も安価な金額÷当該提案者の見積価格) × 20 点

③ 複合機プリンタリース費用

(全提案者の見積価格の内最も安価な金額÷当該提案者の見積価格) × 10 点

## 6 既存機器の取扱い

- (1) 本業務関連の既存の機器については、データの移行作業が完了し、置換後ネットワーク・機器類が正常に動作するのを確認するまでは、現状のままとする。
- (2) 既存機器の廃棄業務は、既存の受託事業者と協議の上、本件調達とは別に契約を行う。

## 7 調達に係る上限額

36,000 千円(税別)

① 構築費用、②保守運用費用 ③プリンタ複合機リース費用 を含む全体額

## 8 その他

受注者は、本仕様書に明示されていない事項について、芸術文化協会と協議の上決定し、実施するものとする。なお、本業務の施工にあたり内容に変更が招じた場合、また変更する方がより合理的な設備になると考えられる場合には、担当職員と協議を行うものとする。

以上